環境経営レポート

小木工業株式会社

令和４年度

対象期間：令和４年10月～令和５年９月

発行 令和５年12月25日

エコアクション21
認証番号 0008253

もくじ

1　組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　対象範囲、レポートの対象期間及び発行日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3　環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4　環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5　環境経営計画及び実施した取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
6　環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組結果とその評価、
　並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
7　環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無・11
8　代表者による全体の評価と見直し・指示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

1　組織の概要

(1)　事業者名及び代表者
小木工業株式会社　代表取締役　小木一晴

(2)　所在地
本　社(登記上)　〒950-0922　住所：新潟県新潟市中央区山二ツ 715 番地 3
TEL：025-287-1016　FAX：025-287-1026
本社別館　〒950-0143　住所：新潟県新潟市江南区元町 3 丁目 5 番 43 号
TEL：025-382-3171　FAX：025-382-3165
資材置場　〒950-0153　住所：新潟県新潟市江南区船戸山 4 丁目 365 番 1

(3)　環境管理責任者　山本善晴　電話・FAX 本社別館に同じ
E-mail：asahis@sweet.ocn.ne.jp
事務局担当者　早川麻致子　電話・FAX 本社別館に同じ
E-mail：ogi@proof.ocn.ne.jp

(4)　事業内容
土木工事業、管工事業、建築工事業、産業廃棄物収集運搬業

(5)　事業規模等　（各年度は 10 月～翌年 9 月）

活　動　規　模		単　位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
従業員数		人	16	15	5
売 上 高		百万円	244	294	463
工事件数		件数	215	207	241
床面積	事務所	㎡	259.15	259.15	259.15
	倉　庫	㎡	244.35	244.35	244.35

(6)　法人設立年　昭和３６年

(7)　資本金　２５００万円

(8)　事業の許可の概要
ア　一般建設業の許可内容

許可の種類	許認可日 （有効期限）	許可の内容
特定建設業許可	令和 3 年 1 月 19 日 （令和 8 年 1 月 18 日）	土木工事業　とび・土工工事業 管工事業　舗装工事業 水道施設工事業
一般建設業許可	令和 3 年 1 月 19 日 （令和 8 年 1 月 18 日）	建築工事業

イ 産業廃棄物収集運搬業の許可内容

許可の種類	許可番号 許認可日 （有効期限）	許可の内容
新潟県 産業廃棄物収集運搬業	01５０８１４９９７２ 令和１年７月 28 日 （令和６年７月 27 日）	・収集・運搬（積替え・保管を除く。） 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） （積替え保管を除く。）

◇事業の基本計画

産業廃棄物収集運搬業については、新潟県内において、主に建設産業廃棄物排出者の委託を受け、車両３台を用いて収集運搬を行う。これらの実施に当たっては、廃棄物処理法を遵守し行う。

◇産業廃棄物収集運搬業事業の用に供する全ての施設 （積替え保管施設なし）

運搬車両の種類	台数	運搬品目
ダンプ	３台	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ウ 収集運搬実績

	令和３年度	令和４年度
収集運搬量	237.5ｔ	130.0ｔ

２ 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

（1） 認証・登録範囲

全組織、全活動を認証範囲とする。

（2） 環境経営レポート対象期間及び環境経営レポート発行日

表紙に記載のとおり

３　環境経営方針

小木工業株式会社環境経営方針
旭総和株式会社環境経営方針

＜基本理念＞

当社は半世紀にわたり建設業を営んでおり、公共事業等の実施を中心に住宅建築や衛生設備機器の普及などを通じて地域のインフラ整備や地域の皆様の快適な生活環境づくりに寄与してまいりました。

しかし一方では、これらの企業活動が近年問題となっている地球環境の変化にわずかとはいえ影響を与えていると認識し、全社を挙げて地球温暖化を含めた環境問題に次のとおり積極的に取り組みます。

また、環境経営の継続的改善を行うことを誓約し、新しい価値の創造を通じて地域社会に貢献します。

＜行動指針＞

１．次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減

電力の消費や業務車両などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。

②廃棄物排出量の削減・再資源化の推進

事務所における紙の節約、分別再資源化の徹底等により、可燃一般廃棄物の排出を減らします。

建設現場における分別の徹底等により、産業廃棄物の再資源化を推進します。

③総排水量の削減

水道水の節約に努めます。

④建設現場周辺環境対策の推進

上記の他、建設現場においては、騒音・振動の抑制、粉じん発生の防止、清潔の保持などの環境対策を推進します。

２．環境関連法規規制や当社が約束したことを遵守します。

３．環境方針は社員全員に周知するとともに、積極的に公表します。

平成 25 年 10 月 1 日制定
令和 2 年 11 月 1 日改定

小木工業株式会社
代表取締役　小木一晴

4　環境経営目標

環　境　経　営　目　標

各年度は 10 月～翌年の 9 月

項目	単位	基準年実績	目標値		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①電力使用量の削減	kWh/売上高	113.90	113.67	113.44	113.22
		33,516 kWh	△0.2%	△0.4%	△0.6%
②化石燃料（軽油）使用量の削減	ℓ/売上高	94.58	94.39	94.20	94.01
		27,830.59 ℓ	△0.2%	△0.4%	△0.6%
③二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2／売上高	367.6	366.9	366.1	365.4
		108,170 kg-CO_2	△0.2%	△0.4%	△0.6%
	電力 kWh	33,516			
	灯油　ℓ	1,410			
	LP ガス　m^3	50			
	ガソリン　ℓ	7,426.03			
	軽油　ℓ	27,830.59			
④一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減	kg	257	255.7	254.4	253.1
			△0.5%	△1.0%	△1.5%
⑤建設廃棄物の再資源化率維持	%	100 592.27t/592.27t	100	100	100
			現状維持	現状維持	現状維持
⑥水使用量の削減	m^3	218	217	216	215
			△0.5%	△1.0%	△1.5%
⑦建設現場周辺環境対策の推進	平均活動評価点	5.0	5.0 現状維持	5.0 現状維持	5.0 現状維持
⑧有資格者の養成	各種資格研修会の年間参加回数	11	6 回以上	6 回以上	6 回以上
売上高	百万円	294.25			

注）1.PRTR 制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標は設定していない。

2.購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和 2 年度東北電力㈱調整後排出係数の **0.457** kg-CO_2/kWh

3.原単位の売上高は、2 社が工事の元請・下請と相互関係にあるため、小木工業㈱のみとする。

4.有資格者の養成の基準年は、2 年目社員が多くの研修に参加していたため基準値としない。

5　環境経営計画及び実施した取組内容

(1) 環境経営計画

環　境　経　営　計　画	事務所	現場	スケジュール	担当
①、③　電力（二酸化炭素排出量）使用量削減				
昼休みは消灯する。	○	○	通年	(事) 早川 麻致子 (現) 山本 善晴
外出時、残業時などは不要な電灯は消灯する。	○	○	通年	
構内の照明は、季節ごとに照明時間を変更して節電する。	○		通年	
エアコンのフィルターの掃除を定期的に（シーズン中月１回）行う。	○		7～9 月 12～3 月	
冷房温度を２８℃以上、暖房温度を２０℃以下に維持する。	○	○	7～9 月 12～3 月	
クールビズを励行する。	○		6～9 月	
パソコンは昼休み時間は電源 OFF にする。	○		通年	
電器ポットは、不使用時はコンセントを抜く。	○		通年	
関連会社への協力依頼	○		通年	
②、③　化石燃料使用量（二酸化炭素排出量）削減				
車の運転はエコドライブ 10 を厳守する。	○		通年	(事) 早川 麻致子 (現) 山本 善晴
トラック・重機の省エネ運転を徹底する		○	通年	
暖房温度を２０℃以下に維持する。	○		12～3 月	
ウォームビズを励行する。	○		11～3 月	
ガス湯沸かし器の省エネに心掛ける。	○		通年	
④　一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減（紙の節約・分別再資源化）				
コピーは原則として両面コピーとする。	○		通年	早川 麻致子
片面使用コピー紙で可能なものは、裏面再使用する。	○		通年	
分別を徹底し再資源化する。	○		通年	
関連会社への協力依頼	○		通年	
⑤　建設廃棄物の再資源化率維持				
工事現場から発生する産廃は、極力分別して再資源化する。		○	通年	山本 善晴
現場作業において、端材の発生量が少なくなるよう工夫する。		○	通年	
⑥　水使用量の削減				
洗濯機・洗車等の効率的な水使用に心がけ使用量を節約する。	○		通年	早川 麻致子
トイレの水使用量の節約を心がける。	○		通年	
ガス湯沸かし器の水使用量の節約を心がける。	○		通年	
関連会社への協力依頼	○		通年	
工事現場の清掃水の適正使用		○	通年	山本
⑦　建設現場周辺環境対策の推進				
低騒音、低振動の機器を使用する。		○	通年	山本 善晴
重機等の運転はできるだけエンジンの高速回転をしない。		○	通年	
必要に応じて散水やシートで覆うなど、粉じん発生を抑制する。		○	通年	
工事現場の清掃や資機材の整理整頓を行う。		○	通年	
⑧　有資格者の養成				
各種資格研修会への積極的な参加	○		通年	山本

(2)　EA21 実施体制

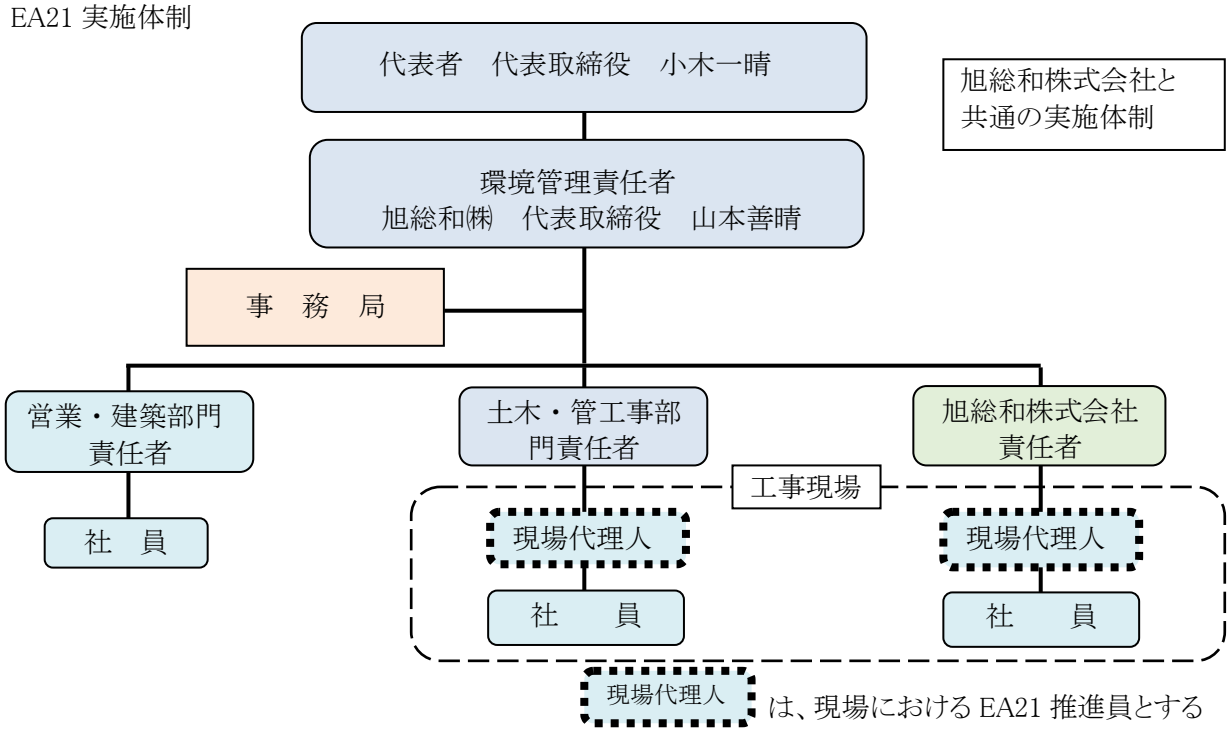

小木工業㈱			旭総和㈱
代表者、営業・建築部門	土木・管工事部門	合計	
3 名	12 名	15 名	3 名

(3)　役割分担

代表者、環境管理責任者、部門責任者、エコアクション 21 推進員の役割、責任及び権限は、次に示すとおりとする。

(ア)　代表者

①　環境管理責任者を始め、必要な責任者を任命する。
　当該責任者には、現在の職務に係わりなく責任と権限を明示する。
②　経営における課題とチャンスを整理し明確にする。
③　効率的で必要十分な実施体制を構築し、各自の役割、責任、権限を全従業員に周知する。
④　環境経営システムの運用･維持に必要な経営諸資源（人・もの・資金・情報）を用意する。
⑤　環境経営方針を作成承認する。
⑥　環境経営レポートを承認する。
⑦　環境経営システムの構築、運用に関する情報を収集し、環境経営方針、環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要があれば改定を指示する。

(イ)　環境管理責任者

①　環境関連業務を推進し、代表者に代わって管理運営する。
②　環境経営システムの構築と運用を円滑に行い、代表者による見直しのための情報として、その構築・運用に関する情報を代表者に提供する。
③　環境経営レポートを作成する。

(ウ)　事務局

①　環境管理責任者を補佐し、必要なデータ記入、文書管理･作成などの事務一般を取り扱う。

(エ)　各部門責任者

①　自己の管理する部門において、全員参加による環境経営システムの運用及び管理の責務を負い、目標達成を図る。

(オ)　エコアクション 21 推進員

①　自己の所属において全員参加による環境経営システムの運用及び管理に関する連絡調整を行い、目標達成を図る。

6　環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標の実績及び評価

ア．令和 4 年度（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）

項目	単位	基準年実績	令和 4 年度		
		令和 3 年度	目標 (基準年削減率)	実績	評価 (対目標削減率)
①電力使用量の削減	kWh/売上高	113.90	113.67	63.38	○ (△44.2%)
		33,516 kWh	△0.2%	29,351kWh	
②化石燃料（軽油）使用量の削減	ℓ/売上高	94.58	94.39	47.13	○ (△50.1%)
		27,830.59 ℓ	△0.2%	21,824.85	
③二酸化炭素排出量の削減（総量）	kg-CO_2／売上高	367.6	366.9	195.7	○ (△46.7%)
	(参考：kg-CO_2)	108,170 kg-CO_2	△0.2%	90,638 kg-CO_2	
	電力 kWh	33,516		29,351	
	灯油 ℓ	1,410		1,664	
	LP ガス m^3	50		44	
	ガソリン ℓ	7,426.03		7,111.95	
	軽油 ℓ	27,830.59		21,824.85	
④一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減	kg	257	255.7	253	○ (△1.1%)
			△0.5%		
⑤建設廃棄物の再資源化率維持	%	100 592.27t/592.27t	100 現状維持	100 430.57t/430.57t	○
⑥水使用量の削減	m^3	218	217	231	× (+6.5%)
			△0.5%		
⑦建設現場周辺環境対策の推進	平均活動評価点	5.0	5.0 現状維持	5.0	○
⑧有資格者の養成	各種資格研修会の年間参加回数	11	6 回以上	11 回	○
売上高	百万円	294.25		463.10	

（注）　1.実績値(対目標値削減率)：+は超過率、△は削減率　　2.評価：○は達成、×は未達成

※　**令和 4 年度二酸化炭素総排出量は、90,638 kg-CO_2 です。**

イ．評価

①　電力使用量の削減

電力使用量削減の目標は売上高当りの原単位目標とし、基準年（令和 3 年度、以下同じ）0.2%削減の 113.67kWh/百万円とした。実績は 63.38kWh/百万円と、44.2%削減し目標達成した。電力使用量も基準年実績の 12.4%減少となっている。業務多忙な中、節電意識は定着し、不要な電力はこまめに切る等、活動は徹底された。今後も節電に努めて行く。

②　化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量削減目標は化石燃料の 73%を占める軽油使用量とし、売上高当りの原単位目標とした。

基準年 0.2%削減の 94.39ℓ/百万円に対して、47.13ℓ/百万円と目標値を 50.1%削減し目標達成することができた。

基準年に比べ元請工事量は増加したものの、現場での重機の稼働は、下請け業者が請け負ったことなどから使用量の増加はみられなかった。エコドライブは周知されており、現場の往来も最小限に抑えることで、使用量の削減に繋がった。引き続き、重機・運搬車両のエコドライブを徹底し、軽油使用量の削減に繋げていきたい。

③　二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量削減の目標は、売上高当りの原単位目標とし、基準年 0.2%削減の 366.9 kg-CO_2/百万円に対して、195.7 kg-CO_2/百万円と目標値を 46.7%削減し、目標を達成することができた。

二酸化炭素総排出量では、電力・軽油使用量が 76.9%を占める。寒波の影響で、暖房用の灯油使用量が 18.0%増加したものの、その他のエネルギー使用量は大きく削減できた。こまめな節電、アイドリングストップの周知等、活動は徹底されていた。引き続きエコドライブに努め、二酸化炭素排出量の削減に努める。また、令和 3 年度からの関連会社の転入により、電力、灯油、LP ｶﾞｽの使用量は分けることができない状態だが、引き続き、協力を得ながら削減していきたい。

④　一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減

事務所から出る紙くずなどの可燃ごみを、紙の分別推進により削減を図ってきたが、同じフロアに関連会社が転入したことから、廃棄物も増加。委託業者での計量を実施していることから区別困難なため、合算された３年度の実績をもとに目標を設定した。

目標は基準年実績の 0.5%削減の 255.7 kgに対し、253.0 kgと、1.1%削減し目標を達成した。引き続き削減に努め、分別を継続していく。

⑤　建設廃棄物の再資源化率維持

従来から建設リサイクル法の趣旨を踏まえ、分別の上、原則全量の再資源化を行う。

実績は、よく分別が行われており再資源化率 100%で目標を達成した。

⑥　水使用量の削減

水使用量は、同じフロアに関連会社が転入したことから、使用量が増加し、合算された３年度の実績をもとに目標を設定した。

目標は 0.5%削減の 217 ㎥に対し、実績は 231 ㎥と、6.5%増加し、目標達成できなかった。水使用量は、事務所の生活水の他、工事現場の清掃等で水を使用する。今年度は雨が少なく現場での使用量が増加した。引き続き、節水を徹底し、関連会社にも協力を求めていく。

⑦　建設現場周辺環境対策の推進

建設現場において、重機等の騒音・振動の抑制、工事現場からの粉じん防止、建設現場の清掃の実施を目標とし、年間平均活動評価点 5.0 点以上を目標とした。実績は 5.0 点と目標を達成した。作業前朝礼において、環境対策についての注意点を周知している。

今後も、できる最大限の環境対策を継続し行っていく。

⑧　有資格者の養成

「代表者の経営における課題とチャンス」を受け、人材育成のための目標を設定している。社員の育成のため受験費用を会社で持ち、スキルアップを図ってもらうことを目的としている。今年度は年間 6 回以上を目標とした。実績は 11 回と目標を達成した。今後も、広く資格取得をバックアップしていきたい。

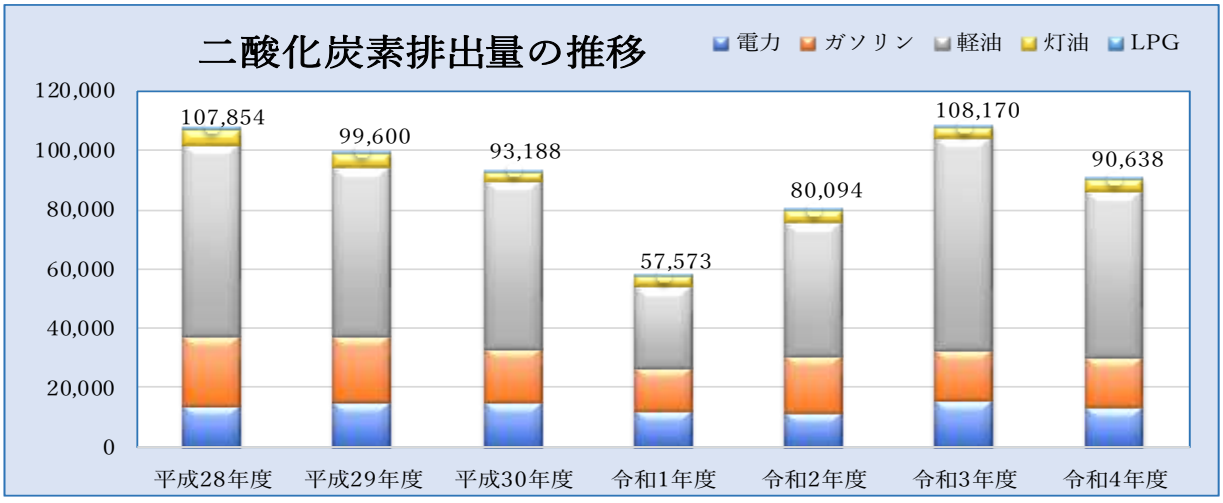

(2) 環境経営計画の実施・取組結果と、次年度の環境経営計画

令和 4 年度の環境経営計画の取組結果は、下表のとおり。概ね良好に実施されていた。

次年度については、「⑨受託産廃の再資源化率維持」の目標項目について追加する。その他の項目については、引き続き継続し、評価点を上げるよう努める。

項目	環境経営目標	環境経営計画	評価点		次年度の取組内容
			事務所	現場	
③二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量削減	昼休みの消灯	5.0	5.0	継続実施
		外出・残業等の不要照明の消灯	4.5	5.8	継続実施
		構内照明の季節に応じた消灯	5.0		継続実施
		空調機フィルター清掃	4.8		継続実施
		冷 28℃、暖 20℃	4.0	4.3	継続実施
		クールビズの励行	5.0		継続実施
		昼休みパソコン電源 OFF	4.5		継続実施
		電気ポット節電	4.7		継続実施
		関連会社への協力依頼	5.0		継続実施
	②化石燃料使用量削減	車のエコドライブ 10 励行	4.3		継続実施
		暖房温度 20℃以下に維持	5.0		継続実施
		ウォームビズの励行	5.0		継続実施
		ガス湯沸かし器の省エネ	5.0		継続実施
		トラック・重機の省エネ運転		4.3	継続実施
④一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減		両面コピーの徹底	5.0		継続実施
		片面コピー済の裏面使用	5.0		継続実施
		分別再資源化の徹底	5.0		継続実施
		関連会社への協力依頼	5.0		継続実施
⑤建設廃棄物の再資源化率維持		工事現場での産廃の分別徹底		5.0	継続実施
		工事現場での端材を少なくする		5.0	継続実施
⑥水使用量の削減		洗濯機・洗車等の効率的な水使用で節水	5.0		継続実施
		トイレ洗浄水の節水	5.0		継続実施
		ガス湯沸かし器の節水	5.0		継続実施
		関連会社への協力依頼	5.0		継続実施
		工事現場の清掃水の適正使用		4.8	継続実施
⑦建設現場周辺環境対策の推進		低騒音・低振動機器の使用		5.0	継続実施
		重機エンジン高速回転をしない		5.0	継続実施
		散水等粉じん発生対策の実施		5.0	継続実施
		現場清掃、資機材の整理整頓		5.0	継続実施
⑧有資格者の養成		各種資格研修会への積極的な参加	5.0		継続実施
⑨受託産廃の再資源化率維持（下請工事）		工事現場での産廃の分別徹底	—		追加
		工事現場での端材を少なくする	—		追加

注)評価点とは、環境活動計画の項目毎に、取組期間の評価を良い方から5→1の5段階評価したもの。

5:非常に良く実施されていた　4:よく実施されていた　3:まあまあ実施されていた

2:あまり実施されていなかった　1:まったく実施されていなかった

(3) 次年度の環境経営目標

令和 4 年度以降の中長期環境目標を下記のとおり設定し、「⑨受託産廃の再資源化率維持」の項目について追加した。

環 境 経 営 目 標

各年度は 10 月～翌年の 9 月

項目	単位	基準年実績	目標値		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①電力使用量の削減	kWh/売上高	113.90	113.67	113.44	113.22
		33,516 kWh	△0.2%	△0.4%	△0.6%
②化石燃料（軽油）使用量の削減	ℓ/売上高	94.58	94.39	94.20	94.01
		27,830.59 ℓ	△0.2%	△0.4%	△0.6%
③二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2／売上高	367.6	366.9	366.1	365.4
		108,170 kg-CO_2	△0.2%	△0.4%	△0.6%
	電力 kWh	33,516			
	灯油 ℓ	1,410			
	LP ガス m^3	50			
	ガソリン ℓ	7,426.03			
	軽油 ℓ	27,830.59			
④一般廃棄物排出量（可燃ごみ）の削減	kg	257	255.7	254.4	253.1
			△0.5%	△1.0%	△1.5%
⑤建設廃棄物の再資源化率維持	%	100 592.27t/592.27t	100	100	100
			現状維持	現状維持	現状維持
⑥水使用量の削減	m^3	218	217	216	215
			△0.5%	△1.0%	△1.5%
⑦建設現場周辺環境対策の推進	平均活動評価点	5.0	5.0 現状維持	5.0 現状維持	5.0 現状維持
⑧有資格者の養成	各種資格研修会の年間参加回数	11	6 回以上/年	6 回以上/年	6 回以上/年
⑨受託産廃の再資源化率維持	%	100 237.5t/237.5t	―	100	100
売上高	百万円	294.25			

注）1. PRTR 制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標は設定していない。

2. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和 2 年度東北電力㈱調整後排出係数の **0.457** kg-CO_2/kWh

3. 原単位の売上高は、2 社が工事の元請・下請と相互関係にあるため、小木工業㈱のみとする。

4. 有資格者の養成の基準年は、2 年目社員が多くの研修に参加していたため基準値としない。

7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

当社に適用される環境関連法規について遵守状況を自ら点検した結果、下表のとおり違反なく全ての関係法規を遵守していることを確認した。

また、関係行政当局よりの違反等の指摘、並びに、住民等からの当社への苦情等はなく、訴訟についても皆無である。

環境関連法規	要　求　事　項	点検結果
家電リサイクル法	・家電廃棄物を適切に業者に渡し、料金を支払う等	遵守
建設リサイクル法	・建設資材廃棄物の発生抑制、分別・再資源化費用が低減される設計、工法等の工夫 ・再資源化建設資材の使用に努める ・特定建設資材を含む一定規模以上の工事での分別解体の義務	遵守
自動車リサイクル法	・使用自動車の長期間使用、リサイクル費用の負担等	遵守
水質汚濁防止法	・事故時の措置	遵守
下水道法	・排水設備の設置、水洗便所への改造義務	遵守
廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬業の許可、収集・運搬の基準の遵守、委託基準の遵守、マニフェスト管理・報告等、多量排出者の計画・報告	遵守
新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・処分委託者の施設稼働状況等の確認・記録	遵守
新潟市火災予防条例	・指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱基準の遵守	遵守
公共工事発注仕様書 （特記仕様書）	・騒音・振動・粉じん・排水対策 ・建設副産物の再資源化	遵守
大気汚染防止法	・解体工事に係る特定工事の事前調査及び説明、届出等	遵守
石綿障害予防規則	・水道用石綿セメント管撤去作業等請負は、事前調査、作業計画により、作業を行う。 ・石綿作業主任者の選任	遵守
フロン類排出抑制法	・管理第一種特定製品の設置及び使用する環境の維持保全 ・管理第一種特定製品の簡易点検の実施	遵守
騒音規制法	・指定地域内において実施する、特定建設作業の届出	遵守
振動規制法	・指定地域内において実施する、特定建設作業の届出	遵守
新潟市生活環境の保全等に関する条例	・騒音規制法により指定された地域に指定施設を設置しようとする場合の届出 ・指定建設作業の届出	遵守
一般高圧ガス保安規則	・充てん容器等の、転落、転倒等による衝撃又はバルブの破損を受けないよう取り扱う。	遵守
オフロード法	・特定特殊自動車の基準適合の表示又は少数特例表示	遵守

8 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日	令和5年12月1日		
全体評価	項　　目		代表者による評価の内容
	環境経営の取組は適切に実施されているか		事務所・工事現場において適切に取組が行われていた。
	環境経営システムが有効に機能しているか		システムに問題は無く、有効に機能していた。
見直しに係る指示事項	点検項目	変更の必要性	指示の内容
	環境経営方針	□有☑無	変更しない。
	環境経営目標	☑有□無	業種別の産廃ガイドラインに対応した目標を追加する。
	環境経営計画	☑有□無	目標に伴う計画を追加する。
	実施体制	□有☑無	実施体制に問題はなく、変更はしない。
	環境経営システム	□有☑無	見直しの結果、特に不都合はなく、変更しない。
	その他	□有☑無	特になし。
代表者コメント	目標達成状況は、水使用量の削減に係る目標が未達成となったが、その他は全て目標を達成した。 昨年度から、関連会社の移転により事務所内の人員が増加したことから、1年間の実績をもとに目標を設定し、取り組んだ結果、売上高が増加したわりに、各エネルギー使用量を抑えることができ、原単位目標の売上高当たりの目標は全て目標達成となった。 工事現場での節約や、ダンプ・トラック、重機のエコ運転等、活動は良く実施されている。次年度は、関連会社の協力を得ながら、現場の活動を含め、全社一体で環境負荷削減に取り組んでいく。 また、常に環境問題を意識し、日々の改善を行うと共に、工事現場では創意工夫を取り入れ、業務に活かしていきたい。 工事現場では、引き続き安全を第一に、環境に十分配慮した対策を講じていく。		